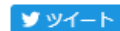


## 猫について

更新日：2020年7月6日



### ペット・動物

▶ [ふん害イエローチョーク作戦にご協力ください](#)

▶ [猫について](#)

▶ [犬の登録と狂犬病予防注射等](#)

▶ [犬を連れた公園への立ち入りを禁止します](#)



### 施設案内



### よくある質問



情報が  
みつからないときは

### 猫の飼い主の皆様へ

1. 近隣に迷惑（におい、鳴き声など）をおよぼさないようにしましょう。
2. 不慮の事故を防ぐため、屋内で飼育しましょう。
3. 愛情を持って最期まで飼育しましょう。
4. 飼い主がわかるように、名札や迷子札を装着しましょう。
5. 望まない繁殖を防ぐため、不妊去勢手術を行いましょう。

### 屋内飼育ができない場合

近隣の方の生活環境に配慮しましょう。

（ふん尿を放置しない、花壇や庭を荒らさないなど）

 [環境省「めざせ満点飼い主 あなたの満足度チェックリスト付き」](#)（外部リンク）



---

## 飼い主のいない猫（野良猫）について

地域の中に野良猫が増えたことにより、ふん尿による悪臭や花壇を荒らされるなどの苦情や相談が多数寄せられ、地域の問題のひとつになっています。

一般的に野良猫の寿命は短く、室内飼いの猫の平均寿命が15年であるのに対し、野良猫の平均寿命は3～5年といわれており、増えてしまった野良猫の多くは、病気や事故などで命を落としています。

猫は犬と異なり、登録制度や係留義務が法的に規定されておらず、飼い猫と野良猫の区別がつきにくく責任の所在もあいまいなため、根本的な解決策がありません。

これ以上不幸な命を増やさないために、地域でできることを考えてみましょう。

---

## 飼い主のいない猫（野良猫）にエサを与える方へ

不妊去勢手術を行わずにエサを与え続けると、さらに不幸な猫が増えてしまいます。

- 食べ残したエサやふん尿などにより悪臭が発生するなど、生活環境の悪化につながる可能性があります。
- 近隣の家の畑や花壇を荒らしたり、鳴き声による騒音問題が発生したりすると、近隣トラブルに発展する可能性があります。
- 猫が集まり、猫同士の繁殖がさかんになると、さらに野良猫が増えてしまいます。

## 野良猫にエサを与えるときは、次のことを守ってください。

1. 不妊去勢手術を行いましょう。
2. 近隣の方の理解を得て、責任をもってお世話しましょう。
3. 近隣に迷惑（ふん尿、鳴き声、花壇を荒らすなど）をおよぼさないようにしましょう。
4. 生活環境に配慮しましょう。（食べ残しの片づけ、トイレの設置など）

## 地域猫活動について

野良猫が地域が増えてくると、「生まれてきた命は大切にしたい」という意見と、「命は大切だが、野良猫に迷惑をかけられ、生活に支障が出ている」という対立した意見が出てきます。

野良猫をそのままにしていると、爆発的な勢いで増えてしまい被害が大きくなるとともに、「猫が好きな人」と「猫が苦手な人」の間でトラブルが起こりかねません。

そこで、滋賀県では、「地域猫活動」によって地域の問題の解決を目指しています。

地域猫活動とは、地域でエサやりやトイレの設置などのルールを決めて、不妊去勢手術を実施したうえで、「地域猫」として一定の管理のもと見守る活動です。

野良猫の平均寿命は3～5年とされているため、活動を続けていくことで、将来的には野良猫の数の減少が期待できます。

詳しくは、滋賀県のホームページをご覧ください。

☐ [滋賀県「猫について」](#)（外部リンク）

## 猫にお困りの方へ

猫がご自宅の敷地内に入り、「花壇を荒らした」、「庭にふんをして困る」、「物置で子猫を産んだ」などの相談が多く寄せられています。

しかし、猫には犬のような登録制度がなく、また、放し飼いに対する法的な制限がないため、**猫の捕獲や駆除はできません。**

そこで、インターネットなどで猫の被害の軽減に効果があると取り上げられている方法をご紹介します。

## 注意

- 個体差があり、あまり反応しない猫もいますので、効果を保証するものではありません。
- 方法によっては効果が長続きしない場合や、だんだん猫が慣れてしまって反応しなくなることもあります。
- 猫が居心地の悪い場所だと記憶するまで、反復継続することが重要です。
- 猫は愛護動物です。虐待にあたるような行為をしてはいけません。法律で罰せられます。

## 忌避剤

猫の嫌いなにおいや刺激性によって猫が近づきにくくする方法です。

↓ [忌避剤リスト](#) (PDF : 272KB)

## 障害物など

人が転んだときにけがをする恐れのない場所に設置しましょう。

↓ [障害物等リスト](#) (PDF : 279KB)



---

## 公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導や動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に、様々な事業を行う団体です。

草津市では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費用等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、市内での多頭飼育崩壊に対してボランティア団体等と協力しながら解決を図る取り組みを始めています。

詳細は生活安心課までお問合せください。

[☐ 公益財団法人どうぶつ基金（外部リンク）](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。

お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

## お問い合わせ

まちづくり協働部 生活安心課 市民生活係  
〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号  
電話番号：077-561-2340  
ファクス：077-561-2479



このページの作成担当にメールを送る

